

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 小樽市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
15,991	14,420	1,725	32,136

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	56,971	56,998	△ 27	△ 31	1,101	51,026	
土地取得事業特別会計	2	2	0	0	-	-	
住宅事業特別会計	1,430	1,407	23	23	335	4,774	
産業廃棄物処分事業特別会計	213	204	9	9	-	569	
物品調達特別会計	3	3	0	0	-	-	
一般会計等	58,283	58,278	5	1	-	56,369	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
病院事業会計	9,448	9,043	405	△ 1,018	2,091	2,927	2,348	法適用企業
水道事業会計	2,835	2,520	315	702	229	18,584	1,431	法適用企業
下水道事業会計	3,721	3,296	426	167	1,883	27,302	16,490	法適用企業
産業廃棄物等処分事業会計	107	113	△ 6	232	-	-	-	法適用企業
港湾整備事業特別会計	626	626	0	350	49	3,403	-	法非適用企業
青果物卸売市場事業特別会計	65	65	0	0	41	6	3	法非適用企業
水産物卸売市場事業特別会計	38	38	1	1	2	7	-	法非適用企業
簡易水道事業特別会計	173	173	0	0	65	842	377	法非適用企業
国民健康保険事業特別会計	17,073	17,282	△ 209	△ 209	1,254	-	-	
老人保健事業特別会計	79	60	20	20	0	-	-	
介護保険事業特別会計	12,834	12,640	193	193	2,049	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	1,805	1,784	21	21	425	-	-	
公営企業会計等 計				458		53,072	20,649	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
石狩湾新港管理組合(一般会計)	2,710	2,652	57	57	-	11,079	-	
〃(港湾整備事業特別会計)	1,107	1,107	0	760	466	9,813	-	法非適用企業
北しりべし廃棄物処理広域連合	1,404	1,362	42	42	-	4,890	4,235	
後志教育研修センター組合	13	11	1	1	0	-	-	
石狩西部広域水道企業団	-	-	-	510	-	13,437	-	法適用企業
一部事務組合等 計				1,371		39,219	4,235	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
小樽市土地開発公社	2	35	5	-	-	818	-	605	
(財)おたる自然の村公社	5	17	5	-	-	-	-	-	
(株)小樽水族館公社	14	731	120	-	-	-	-	-	
(株)マリンウェーブ小樽	10	374	153	-	-	-	-	-	
(株)小樽開発埠頭	22	240	30	-	-	-	-	-	
(株)小樽観光振興公社	7	△ 3	28	-	5	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			341	-	5	818	-	605	

(注) 新公益法人会計基準に移行していない社団・財団法人にあっては、「経常損益」の欄には正味財産計算書上の当期正味財産増減額を表示している。

5. 基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金(a)	-	-	-
減債基金(b)	-	-	-
その他充当可能基金(c)	1,030	1,423	393
充当可能基金計(d)	1,030	1,423	393

(単位:百万円)

その他基金名	平成20年度 A	平成21年度 B	差引 B-A
備荒資金(超過分)(e)	2	2	0
合併特例債により達成された基金の該当する市町村のみ記載	-	-	-
その他(d~fいずれにも当てはまらない基金)(f)	-	-	-
合計(d+e+f+g)	1,032	1,425	393

(注) 1 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。
2. 上記基金は地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額であり、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	△ 2.09	0.00	2.09	△ 11.71	△ 20.00	病院事業会計	△ 15.5	△ 13.3	2.2
連結実質赤字比率	△ 3.89	1.42	5.31	△ 16.71	△ 40.00	水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	16.1	15.5	△ 0.6	25.0	35.0	下水道事業会計	-	-	-
将来負担比率	135.2	118.8	△ 16.4	350.0		産業廃棄物等処分事業会計	-	-	-
財政力指数	0.48	0.48	0.00			港湾整備事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	98.6	98.1	△ 0.5			青果物卸売市場事業特別会計	-	-	-
						水産物卸売市場事業特別会計	-	-	-
						簡易水道事業特別会計	-	-	-

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△~)で表示している。
2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。